

報告1 酒々井町防災訓練について

中央台地区 防災訓練を実施

10月26日



中央台地区住民
自主防災組織
防災関係機関など

総勢300名が参加



防災機能を備えた中央台公園で訓練実施

東日本大震災を受け、当町においても首都直下地震などの大規模な地震の発生が危惧されることから、10月26日に防災機能を備えた中央台公園を会場とし、大規模地震を想定した防災訓練を実施しました。

訓練は、町民の防災意識の高揚と災害発生時の被害を軽減することを目的として、中央台地区の住民、自主防災組織、各防災関係機関など総勢300名の参加をいただきました。

当日は、午前7時に首都直下を震源とした震度6強の大地震が発生し、中央台地域に建物倒壊等の被害が発生したとの想定で、町職員による非常参集訓練を行いました。職員へは、スタッフメールという携帯電話のメールによる参集システムにより、状況を確認しながら直ちに役場に参集するようメッセージを送信し、受信した職員63名が役場に登庁し、役場本庁舎3階に設けた災害対策本部に集合しました。続いて、午前8時から災害対策本部設置訓練として、総務課長から被害状況及び職員の参集状況について報告があり、その報告に基づいて、各職員に対し迅速に災害に対応するよう指示を発し、その後、災害対策本部を中央台公園に移して、会場型訓練を実施しました。

—初期消火・炊き出しなど各種体験型訓練も実施—

会場型訓練では、午前9時に大地震が発生したことを想定し、中央台公園を避難場所として、中央台地区の住民による避難訓練や町消防団及び佐倉交通安全協会酒々井支部による避難誘導訓練、さらに、町職員による避難者の受け入れ訓練等を行いました。

その後、会場では、車内に閉じ込められた負傷者に対し、佐倉市八街市酒々井町消防組合の消防署員と町職員による救出・救護訓練を行いました。

続いて、震災時のもとより、通常の火災においても初期消火は重要であることから、住民と消防団によるバケツリレーや水消火器による消火訓練を行いました。

また、町社会福祉協議会と日本赤十字奉仕団による炊飯袋に入れた無洗米の炊き出しや会場に設置してある「かまどベンチ」を使用して、実際に火を起こし、煮炊きによる炊き出し訓練を行っていただきました。

さらに、各「ブース」では、「心肺蘇生」と「AED」を使用した応急処置、緊急時の



119番通報の仕方、煙が充満し視界がきかない状態での避難方法、NTT東日本による「災害用伝言ダイヤル171」、千葉ガスによる「マイコンメーター復帰操作」、プールなどの水を安全性の高い飲料水として造り出すことのできる「災害対策用造水機」による飲料水の確保、町上下水道課では「タンク積載車」による飲料水の給水など、参加者に体験していただきました。そのほか、消防署の特殊車両や災害による断水時又は下水道破損時にトイレとして使用できる「マンホールトイレ」、訓練では救護所として使用しましたが、災害時には様々な用途として活用できる「防災パーゴラ」の展示、さらに、町の防災対策の取り組みをパネルで紹介しました。



続いて、炊き出しにより出来上がった無洗米包装食と非常用豚汁を参加者に試食していただき、その後、各参加団体から訓練終了の報告を受け、訓練が無事終了しました。

今回の防災訓練により、「自分の命は自分で守る（自助）」、「自分たちのまちは自分たちで守る（共助）」といった日頃からの災害に対する心構えを身に付けていただく機会になったものと思います。今後も、引き続き防災意識の高揚を図るため防災訓練を実施してまいります。

報告2 耐震改修の進捗状況について

お済ですか？

あなたの家の耐震化？



**耐震化促進へ
補助・相談等実施**

町では、地震による建築物の倒壊から住民の生命、財産を守るため、具体的な施策を定める酒々井町耐震改修促進計画を平成23年3月に策定しました。

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震において、昭和56年の建築基準法改正以前の旧耐震基準で建築された建築物の被害が多く見られたことから、耐震化を図るべき建築物として旧耐震基準で建築された住宅や多数の人が利用する建築物や町有建築物の対象として、耐震化の目標を90%と決めました。

耐震化を促進するため、木造住宅の耐震診断・改修工事に対する補助制度の整備や、耐震に関するセミナーや相談会の開催、町有建築物の耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事を行っているところです。

－住宅の耐震化率は伸び悩んでいます－

住宅の耐震化率は、計画策定時67%であったのが、現在は71%で4%ほど増加しております。町有建築物におきましては、計画策定時の61%に対し、現在は92%で31%増加しており、目標の90%を達成することができております。しかしながら、災害時に防災拠点となる役場中央庁舎と中央公民館の耐震性が不足していることから、今後は計画的に耐震改修工事を進めてまいります。

なお、住宅の耐震化率が伸び悩んでおり、今後は耐震についての啓発活動、相談体制、情報提供の充実、さらには補助制度の拡充の検討を含め耐震化率、住民の安全安心の向上に努めてまいります。

報告3 タイムライン（防災事前行動計画）の導入について



新しい発想の防災計画



タイムラインを導入



防災訓練

タイムラインとは、気象情報を基に「3日前」「1日前」など各段階において、取るべき対応を明確にするなど、減災につなげるための計画となるものです。

タイムラインは、災害が起こってから何かをするのではなく、災害が発生する予測が経った時点で、どういう行動をとるべきかを定めた防災の「事前行動計画」です。

台風など発生してから被害が生じるまでに時間のあるものに有用な手法となり、最も近づき影響を与えるとみられる時間から逆算し「いつ・誰が・何をする」のかを事前に定めて、対策と対応を図っていく新しい発想の防災計画となります。

市町村での導入例では、気象庁や県の情報を基に、台風等が町に最も影響を与えると予測する時間を基準時として設定し、3日前にはどこの避難所を開設できるかどうかを確認、1日前には自主避難を求める人のために避難所を設けるなど、事前の対応方針を定めています。

町として、防災の事前行動計画であるタイムラインを導入し、試行的に運用し検討していくこととしましたので報告します。



平成25年 台風26号の被害

報告4 第2回輝く創年とコミュニティ・フォーラムについて

まちづくりを考える
輝く創年とコミュニティ・フォーラムを開催
酒々井まちづくり研究所主催



酒々井まちづくり研究所のイベントとして、昨年につき、第2回目となる全国の創年とまちづくりの事例などを学び、考える場、交流の場として「酒々井まちづくり研究所 輝く創年とコミュニティ・フォーラム」を10月13日に酒々井町中央公民館及びプリミエール酒々井を会場に開催しました。

このフォーラムは、酒々井まちづくり研究所研究員と行政が「コミュニティ・フォーラム実行委員会」を組織して、フォーラムの計画及び準備を重ね、当日の分科会等を運営していただきました。

午前中の分科会は、酒々井町中央公民館を会場に「人と人とを結びつける地域活動の実践」を主題とし、「子ども・青少年」、「コミュニティ・自治会・たまり場」、「環境・景観」、「女子力」の4つのテーマにより4会場で開催し12の発表が行われました。悪天候にも関わらず、栃木県、群馬県、茨城県、神奈川県、埼玉県、東京都からの県外の方も含め約200人の参加をいただきました。

- 対談・基調講演・シンポジウムなど充実 -

また、午後からは、プリミエール酒々井を会場として、オープニングでは、夏休みに子どもおもてなしカレッジに参加した小学生4人と本佐倉城マスコットキャラクター勝っタネ！くんが、歓迎の言葉で参加の皆さんを迎えました。

オープニング対談では、聖徳大学名誉教授・酒々井まちづくり研究所長の福留強（ふくどめ つよし）氏と女優の坪内ミキ子（つぼうち みきこ）氏の生涯学習に関する対談が和やかな雰囲気の中で行われました。続いて、衆議院文部科学委員長・前文部科学副大臣の西川京子（にししかわ きょうこ）氏が「国づくりは、人づくり」と題して、基調講演を行い、シンポジウムは、「生涯学習・創年の活発な活動が元気を呼び認知症を遠ざける」と題し、パネリストに坪内ミキ子氏、順天堂大学教授の島内憲夫（しまのうち のりお）氏、株式会社広域高速ネット二九六代表取締役副社長の藤本光弘（ふじもと みつひろ）氏と私、そして、コーディネーターの福留強氏により行い、各氏から元気な住民活動やまちづくりの関わり、健康に関する話し、提言等がありました。参加者は、約190人でした。

交流会は、悪天候のため出席予定であった方が帰路の心配から多くの方が欠席となりましたが、分科会及びシンポジウムの講師の方々にも参加いただき、情報交換・名刺交換が行われ、酒々井町の食も味わい約90人が参加し、楽しい交流会となりました。

今後も、まちづくり研究所を核とした住民による住民のための酒々井のまちづくりを考え、全国のまちづくり関係団体との交流事業等を行い切磋琢磨し、酒々井の将来に資するより良い活動ができるよう支援をしてまいりたいと考えております。

※創年：「新たな人生に挑戦し、生涯現役を目指す人々の呼称」とする造語

報告5 酒々井南部地区の状況について

酒々井プレミアム・アウトレット

約70店舗増床

H27年春

パワーアップオープン!!

酒々井南部地区の状況について報告します。

-周辺道路整備を進めます-

道路整備の進捗状況は、都市計画道路の墨・七栄線の県施行区間のうち国道296号との交差点の改良工事に向け、現在、用地取得が進められています。町施行区間においても、調整池等の工事を施工中であり、2月末には完了する見込みとなっています。

また、南部地区関連の周辺道路整備は、都市計画道路尾上・飯積線（町道02-012号線）の設計と既存集落内道路の用地調査に本年度着手しています。

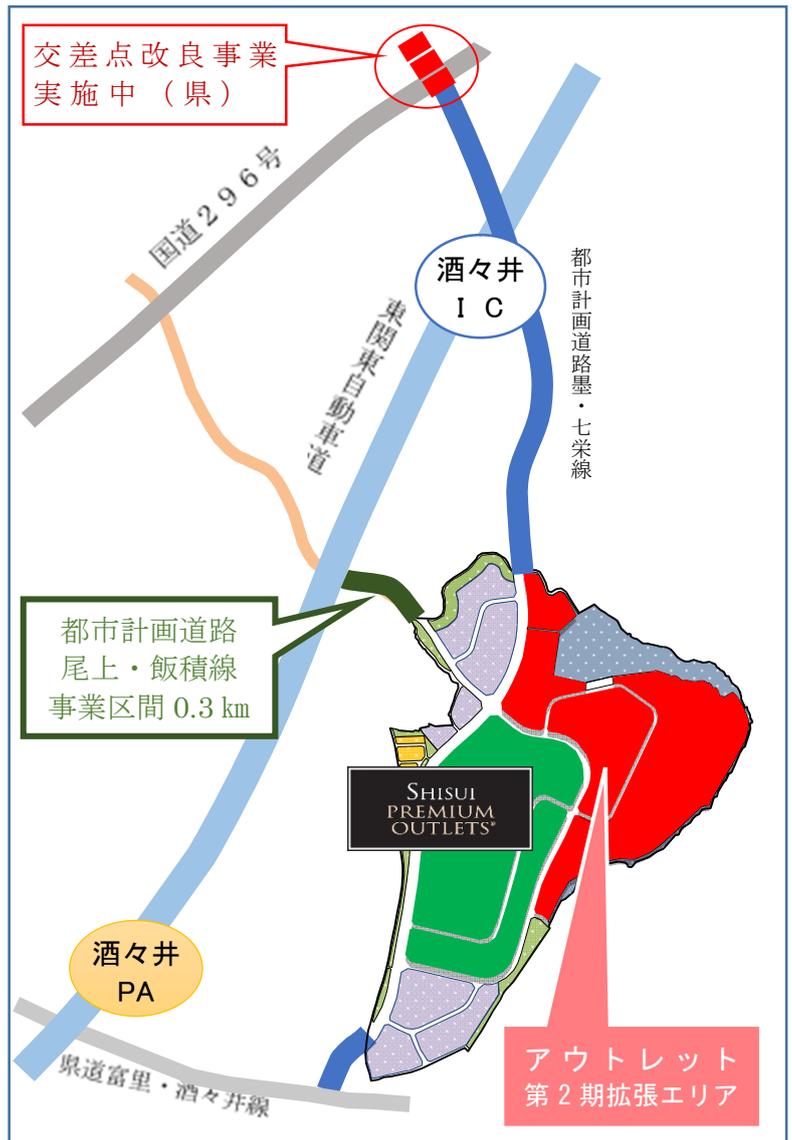
-雇用や税収に好影響-

土地利用の状況については、UR都市再生機構の所有地約42.1ヘクタールは、三菱地所・サイモン株式会社がすでに、事業用定期借地権契約を締結し、同社が運営する「酒々井プレミアム・アウトレット」が、第2期増設として約70店舗を増やし平成27年春にパワーアップオープンすると聞いています。なお、この増設による新規雇用は約700人としています。

残りの一般地権者所有地約10.7ヘクタールのうち、未利用地であります約8ヘクタールにつきましては、用地登録制度上では5社と交渉中です。

-H26年度は約1億6千万円増収見込-

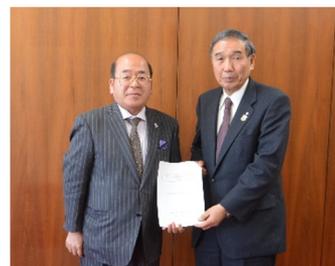
次に、当該地区の平成26年度の税収の見込みについてですが、法人町民税で、5千643万円、固定資産税・都市計画税では、1億272万円、併せて1億5千915万円の税収を見込んでおり、酒々井プレミアム・アウトレットの第2期増設によりさらなる税収を期待しているところです。



報告6 酒々井ちびっこ天国の有効活用について



ちびっこ天国リニューアルへ



秋山委員長から提言書を受理

酒々井ちびっこ天国の運営については、本年1月の酒々井ちびっこ天国検討委員会からの提言に基づき、増客・増収を図るために、指定管理者の指定と併せて、来場者のニーズに合った施設の魅力向上に向けた環境面の整備として、日除けテントの増設及びトイレの改修工事を実施いたしました。

さらに、流水プールについて、サビ等による塗膜の剥離箇所が目立っており、このままでは塗膜が利用者の体内に入ることや怪我をすることも考えられることから、利用者の安全面に考慮し、塗装工事に併せプールサイドの一部をゴムチップ化するための予算を、平成27年度夏季プール開園までに終了させるため、本議会に補正予算を計上しております。

-避難場所など多用途利用へ-



また、耐震面等で問題のある管理棟につきましても、FM（ファシリティマネジメント）の観点から既存施設の有効活用として、酒々井ちびっこ天国の専用施設ということだけではなく、災害時の避難場所など地域の拠点施設として多用途に利用できる公の施設として、長寿命化による耐震改修を実施し、平成29年度夏季プール開園までにリニューアルオープンできるよう検討しているところです。